教私第２４１３－２号

令和５年２月６日

各私立幼稚園設置者　様

各私立認定こども園設置者　様

大阪府教育庁私学課長

こどもの安心・安全支援事業における補助事業活用計画について（依頼）

　子供の安全対策として、子供の送迎用バスへの安全装置の装備や、登園管理システムや子供の見守りタグ（GPS）の導入に係る経費の支援に向けて国において令和４年度第２次補正予算が成立したところですが、この度国におけるバスの安全装置装備の補助基準額や安全装置のリストについて公表されました。ついては、改めて各私立幼稚園等における国補助事業の活用計画を把握したいので、下記によりご回答いただきますようお願いします。なお、下記に示している内容は国の制度であり、本府は予算成立前のため募集にあたっては変更がある可能性があります。詳細は別途通知する予定です。

記

１．対象となる園

・幼稚園（施設型給付を受ける幼稚園を含む）

・幼稚園型認定こども園

※幼保連携型認定こども園は市町村から募集がある予定です。

２．こどもの安心・安全支援事業における補助事業の概要**【予定】**

　（１）送迎用バスの改修支援（安全装置の装備を支援）

・概要：義務化される子供の送迎用バスへの安全装置の装備を支援

・対象：送迎バスを有する施設

・補助率：定額（**国における補助額は１台当たり上限17万５千円**）

・注意：安全装置は国土交通省策定の「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置の
ガイドライン」に定める性能基準を満たしている必要があります。
ガイドラインに適合する安全装置は下記URLにて公表されていますのでご参照
ください。
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/anzen/list.html>

　（２）登園管理システムの導入支援

・概要：適切な登園管理を行うため、施設の安全計画等において明記された登園管理
システムの導入に必要な経費を支援

・対象：対象となる全園（送迎バス所有の有無にかかわらない）

・補助率：4/5（**国における補助額は上限額56万円**）

　（３）ICTを活用した子供の見守り支援

・概要：ICTを活用した子供見守りサービスなどの安全対策に資する機器等を導入する
ために必要な経費を支援

・対象：対象となる全園（送迎バス所有の有無にかかわらない）

・補助率：4/5（**国における補助額は上限額16万円**）

３．回答方法

　下記のインターネット申請画面より回答してください。

　【インターネット申請】[提出用画面はこちら](https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2023020008)（←Ctrlキーを押しながらクリック）

４．回答期限

　令和５年２月14日（火）

※令和４年11月16日付教私第2143号において依頼したものに回答されている場合も
改めてご回答ください。

５．留意事項

・国補助金活用見込額の参考としますので、現時点で購入未定の場合は購入するものとしてご回答ください。当調査以降事業実施の希望があった場合に補助対象となるか確定できないためご留意ください。

・今回の回答は補助を確約するものではありません。追って通知する事業募集で改めて手続きいただくこととなります。

・既に装備・導入済みのものについて、令和４年９月５日以降に装備・導入したものは補助対象となる予定です。

大阪府教育庁私学課　幼稚園振興グループ　君村

電　話：06-6210-9273 （直通）

メール：shigakudaigaku-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp